

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公表番号】特表2008-547096(P2008-547096A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-517160(P2008-517160)

【国際特許分類】

G 06 F 17/22 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/22 5 2 0 S

G 06 F 3/048 6 1 0

G 06 F 17/22 5 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月15日(2009.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ入力システムにおいて：

アルファベットの全文字と関連させた複数の第1入力キーであって、当該第1の入力キーの少なくともいくつかが複数の文字と曖昧に関連している第1入力キーと；

前記アルファベットの文字に関連させた複数の第2入力キーと；

前記第1及び第2キーの作動に応じて入力された単語を決定するように構成されたデータシステムと；

を具えることを特徴とするデータ入力システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記第1入力キーが仮想キーであることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記第1入力キーがハードキーであることを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記第1入力キーがアルファベットの全文字に割り当てられた4つのキーを具えることを特徴とするシステム。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記第2入力キーが仮想キーであることを特徴とするシステム。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記データ入力システムがスクリーンを具え、当該スクリーンの対向する側に前記第2入力キーが割り振られていることを特徴とするシステム。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記第2入力キーがそれぞ

れ単一の文字に対応することを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記データシステムが前記第 1 及び第 2 入力キーのキー作動に応じた単語を辞書から選択するように構成された単語予測データシステムをえることを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記第 1 入力キーが電話型キーバッドの文字割り当てに類似するように文字を割り当てたキーセットをえることを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記データ入力システムがスクリーンをえ、当該スクリーンの対向する側に前記第 1 入力キーが割り振られていることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記データシステムが、前記第 1 キーの一連の作動に応じて単語を選択し、一又はそれ以上の第 2 キーの作動に応じて前記第 1 キーの一連の作動に応じて様々な単語を提供するように構成されていることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

データ入力システムにおいて：  
アルファベットの全文字と関連させた複数のハードキーと；  
前記アルファベットの文字に関連する信号を受信するように構成されたタッチスクリーンと；  
前記ハードキーの作動と前記タッチスクリーンを介して受信した信号に応じて入力した単語を決定するように構成されたデータシステムと；  
をえることを特徴とするデータ入力システム。

【請求項 13】

請求項 1 2 に記載のシステムにおいて、前記ハードキーの少なくともいくつかが複数の文字に曖昧に関連していることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

請求項 1 2 又は 1 3 に記載のシステムにおいて、前記データシステムが前記決定した単語を前記タッチスクリーンに表示することを特徴とするシステム。

【請求項 15】

請求項 1 2 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記ハードキーがデータ入力に使用するように構成されており、前記タッチスクリーンを介して受信した信号が前記データシステムによって誤って決定された単語の補正に使用するように構成されていることを特徴とするシステム。

【請求項 16】

請求項 1 2 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記仮想スクリーンが前記ハードキー間に配置されていることを特徴とするシステム。

【請求項 17】

請求項 1 2 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記ハードキーが前記アルファベットの全文字に割り当てられた 4 つのキーをえることを特徴とするシステム。  
。

【請求項 18】

請求項 1 2 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記アルファベットの文字に対応する複数の仮想キーが前記タッチスクリーン上で規定されることを特徴とするシステム。

【請求項 19】

請求項 1 8 に記載のシステムにおいて、前記仮想キーが動的に規定された仮想キーをえることを特徴とするシステム。

**【請求項 20】**

請求項 12 乃至 19 のいずれか 1 項に記載のシステムにおいて、前記データシステムが前記アルファベットの文字に関連する前記タッチスクリーン上でのグライド動作を識別するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項 21】**

データ入力システムへのテキスト入力方法において：

単語を表わす第 1 ユーザの対話シーケンスであって、当該第 1 ユーザの対話の少なくともいくつかが複数の文字に曖昧に対応する対話シーケンスを受信するステップと；

第 1 の入力信号シーケンスに対応する選択された単語を提供するステップと；

前記データ入力システムのカーソルが特定の位置にある間に、前記第 1 ユーザの対話によって表示された単語の様々な文字に対応する複数の第 2 入力信号を受信するステップと；

前記第 1 入力信号シーケンスに対応する一またはそれ以上の単語と前記受信した複数の第 2 信号とを提供するステップと；

をえることを特徴とする方法。

**【請求項 22】**

請求項 21 に記載の方法において、前記一またはそれ以上の更なる単語を提供するステップが、前記表示した単語について受信した複数の前記第 2 入力信号と、前記第 1 ユーザの対話と、すでに受信されている前記第 2 の入力信号に対応する別の単語とを提供するステップをえることを特徴とする方法。

**【請求項 23】**

請求項 21 又は 22 に記載の方法において、前記第 1 ユーザの対話を受信するステップが、アルファベットの全文字に対応する 4 つの異なるユーザ対話を受信するステップをえることを特徴とする方法。

**【請求項 24】**

請求項 21 乃至 23 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記第 1 ユーザの対話の各々が複数の文字に対応することを特徴とする方法。

**【請求項 25】**

請求項 21 乃至 24 のいずれか 1 項に記載の方法において、複数の第 2 入力信号を受信するステップが、前記単語の最後の文字の直後にカーソルが位置する間に行われることを特徴とする方法。

**【請求項 26】**

データ入力システムにおいて：

アルファベットの文字に関連させた複数の異なる第 1 入力信号であって、前記第 1 入力信号の少なくとも一つが前記アルファベットの複数の文字に関連する第 1 入力信号を受信し、前記アルファベットの文字に関連させた複数の第 2 入力信号を受信するように構成された少なくとも一の入力デバイスと；

出力デバイスと；

前記少なくとも一の入力デバイスを介して受信した第 1 入力信号シーケンスに応じて前記出力デバイスを介してユーザが意図した単語を推測する第 1 の単語を提供し、当該第 1 の単語が单一のカーソル位置から前記出力デバイスを介して表示された後受信された、前記意図した単語の様々な文字に対応する複数の第 2 入力信号に応じて同じ第 1 入力信号シーケンスに対応する一またはそれ以上の第 2 の単語を提供するように構成された単語予測システムと；

をえることを特徴とするデータ入力システム。

**【請求項 27】**

請求項 26 に記載のシステムにおいて、前記少なくとも一の入力デバイスが、仮想キーを介して前記第 2 入力信号を受信することを特徴とするシステム。

**【請求項 28】**

請求項 26 又は 27 に記載のシステムにおいて、前記少なくとも一の入力デバイスが、

アルファベットの全文字に対応する4つの第1入力信号を受信するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項29】**

請求項26乃至28のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記単語予測システムが、前記第1の単語を予測した後、前記意図した単語に含まれれている文字より少ない文字に対応する入力の受信に応じて前記第2の単語を提供するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項30】**

データ入力システムにおいて：  
アルファベットの文字に関連させた複数の異なる第1入力信号を、当該第1入力信号の少なくとも一つが前記複数のアルファベットの文字関連するように受信し、前記アルファベットの文字に関連する複数の第2の入力信号を受信するように構成された少なくとも一の入力デバイスと；

出力デバイスと；

第1入力信号シーケンスを受信して、各受信したシーケンスに応じて、前記出力デバイスを介してユーザが意図した単語を推測する単語を提供するように構成された単語予測システムと；を具え、

前記単語予測システムが更に、第1入力信号シーケンスに対応する第2入力信号を受信して、この第2入力信号が受信されたときに、前記推測した単語が前記第1入力信号シーケンスと対応する第2入力信号の双方に合致するように構成されており；

前記シーケンスの第1入力信号に対応する第2入力信号が、前記少なくとも一の入力デバイスを介して前記シーケンスの第1入力信号が全て受信される前、あるいは、前記シーケンスの第1入力信号が全て受信された後に、受信される；  
ことを特徴とするシステム。

**【請求項31】**

請求項30に記載のシステムにおいて、前記少なくとも一の入力デバイスが前記第2入力信号を仮想キーを介して受信することを特徴とするシステム。

**【請求項32】**

請求項30又は31に記載のシステムにおいて、前記少なくとも一の入力デバイスが前記アルファベットの全文字に対応する4つの第1入力信号を受信するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項33】**

請求項30乃至32のいずれか1項に記載のシステムにおいて、前記単語予測システムが、单一の第1入力信号シーケンスと、対応する第2入力信号の様々なセットに合致する複数の予測単語を提供するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項34】**

請求項33に記載のシステムにおいて、前記単語予測システムが、单一の第1入力信号シーケンスと、前記データ入力システムのカーソルが特定の位置にある間に受信した、対応する第2入力信号の様々なセットに合致する複数の予測単語を提供するように構成されていることを特徴とするシステム。

**【請求項35】**

請求項33に記載のシステムにおいて、前記単語予測システムが、单一の第1入力信号シーケンスと、前記データ入力システムのカーソルが様々な位置にある間に受信した、対応する第2入力信号の様々なセットに合致する複数の予測単語を提供するように構成されていることを特徴とするシステム。